

部活動に係る活動方針

1 活動時間について

終了時刻 18:00 活動終了 → 18:15 完全下校 ※外部施設利用時も同様。

2 休みと部活動休止日について

- (1) 原則として週2日の休みを設けてください。平日1日以上、週休日2日のうち1日以上です。また、毎月第1、第3日曜日は、全県一斉の運動部活動休止日となります。
- (2) 原則として、毎週水曜日は部活動休止日となります。(リフレッシュデー)

3 基本的な部活動運営について

- (1) できるだけ早めに練習予定表を発行し、生徒及び保護者に通知してください。また、印刷室に予定表の掲示をお願いします。
- (2) 会議・出張等で指導者が部活動につけない際は、怪我をしないようなメニューにしたり、他の教員に見届けをお願いします。
- (3) 生徒が部活動に行くときは、自分の荷物を活動場所や待機場所まで持って行き、部活動終了後に校舎や教室に戻らないように指導してください。
- (4) ランニング等で敷地外に出る場合は、指導者が必ずついて行くようにしてください。また、人数確認をお願いします。
- (5) 雨天降雪時等に校舎内で練習する場合は、各部でランニングのコースや方向を揃えるなど、安全な活動ができるようにお願いします。
- (6) 部活動終了後は、グラウンド整備や体育館のモップがけ、利用教室の掃除を行ってください。
- (7) 指導者は、最後に使用場所の施錠や暖房等を確認してください。生徒に暖房を付けに来させた場合は、消すところまで行うように指導をお願いします。
- (8) 迎えの保護者を待たせたり帰宅時間が遅くなったりしないように、終了時刻の厳守・生徒の追い出しをお願いします。
- (9) 生徒の帰りを見届けてからの退勤をお願いします。
- (10) 冬季の体育館割については、部活動担当が作成します。

4 年度初めの動きについて

- (1) 1年生体験入部期間…4月9日(水)～11日(金) 17時30分完全下校。
※入部届を提出している場合も、発足式までは17時30分完全下校とします。
また、4月12日(土)の1年生の部活動への参加は原則なし。
- (2) 部活動入部希望届…新2・3年生は昨年度配付、8日(火)朝提出締切。
担任→部活動担当へ
- (3) 部活動発足式…4月14日(月)放課後〈発足式終了後、部活動開始〉
- (4) 各部のスローガンを作成してください。※中総体激励会等で使用します。

5 休日の部活動について

- (1) 長期休業中は、生徒代表が日直の先生へ部活動の開始を報告し、黒板に活動時間を記入するように指導してください。また、活動終了時も日直の先生に報告し、活動時間を打ち消し線で消させてください。
- (2) 担当者がまだ出勤していない場合は、担当者管理下以外でのケガや物品・校舎破損防止のため、多目的ホールで待機させてください。
- (3) 活動開始時刻になっても生徒があらわれない場合は、連絡を取り、所在や安否の確認をしてください。
- (4) 盗難・不審者侵入防止のため、基本的に生徒玄関・職員玄関は施錠することとします。
- (5) 生徒玄関は、部員の登下校時間に合わせて開場・施錠を行ってください。そのため、指導者は部員の登下校の時間を事前に確認してください。

(6) 職員室に誰もいなくなる場合は、盗難・不審者侵入防止のため施錠してください。

6 活動場所

	指導者	活動場所
野球部	田中 米田	野球場 体育館 ランチルーム
陸上部	佐々木 鎌田 関	グラウンド 体育館 多目的ホール
吹奏楽部	柳沢 佐藤 ※木次谷(部活動指導員)	音楽室 理科室 被服室 ※八幡平中学校
卓球部	児玉	体育館
スキー部	鎌田 浅水	

7 大会参加について

- (1) 大会参加計画を作成し、校長・教頭の参加許可を得てください。
- (2) 引率者は、県中体連の規定に準じます。
- (3) 大会参加にあたって、保護者の承諾を得てください。
- (4) 県大会など遠隔地まで遠征する際には、傷害保険をかけるようお願いします。
- (5) 原則として、移動のために担当者の車に生徒は乗せないようにしてください。やむをえない場合は、大会参加計画にその旨を記載し、校長と保護者の承諾を得るようにしてください。
- (6) 大会等で欠席する場合は、参加生徒は学年主任と担任にその旨を事前に伝えるように指導をお願いします。中体連・吹連主催ではない大会等への参加については、学校行事が優先である指導をしてください。
- (7) 中体連・吹連主催ではない大会等へ事故欠で参加する場合は、部活動担当者は保護者に確認をとり、校長・教頭、学年等に報告してください。また生徒には、校長先生に許可をもらいにいくよう指導をお願いします。
- (8) スキー部で夏季の大会がある場合は、保護者の引率で大会に参加してもよいこととします。その際は、夏季の部活動担当者に申し出るよう指導をお願いします。

8 合同チーム・部活動の活動休止について

- (1) スキー部については毎年募集し、部員が0人の場合は活動休止とする。
- (2) 合同チームでの活動が予想される場合は、保護者会を開き事前に説明をすること。また、保護者の同意を得ること。野球部の合同チームに関しては、秋田県中学校体育連盟主催大会における複数校合同チーム参加規程、または各部専門部の取り決め事項に準ずる。

9 地域スポーツ団体で活動する生徒について

- (1) R5年度から、地域スポーツ団体で活動する生徒が、地域スポーツ団体の一員として中体連大会に参加できることになりました。※「参加区分決定書」を提出
- (2) 学校としては、「学校部活動と地域スポーツ団体の両方に所属」、「地域スポーツ団体のみに所属」、「学校部活動のみに所属」、「どちらも所属しない」の形をとることになります。
- (3) 学校部活動に所属しない生徒に関しても、学校の一員であるという意識で、大会等への参加、受賞等に関しては、学級担任を中心にしっかりと把握し、賞賛等の声かけを含め、対応をお願いします。

10 春休みの活動について

- (1) 新入生の参加・卒業生の高校の部活動への参加は、怪我等の防止のためにも禁止します。
- (2) 卒業生が部活動に来て校舎内に入るときは、職員室に挨拶してから部活動に参加するように指導してください。
- (3) 新年度準備、入学式準備に伴い、3月31日(月)～4月8日(火)は部活動休止。